

# 業務の新聞

第38号

平成31年 2月 24日

## 2019春闘総決起集会

2/24、東日本ユニオンは、「2019春闘総決起集会」を開催しました。すべての組合員が本気になって、己と仲間たちの賃金を向上させるために、年休を申請し、集会を自らの意思で創造しました。

東日本ユニオンが掲げた2019春闘方針①基本給並びに初任給を一律6000円引き上げること②定期昇給を実施すること、昇給係数は4係数とすること③エルダー社員の基本賃金を一律6000円引き上げること④グリーンスタッフの基本賃金を一律6000円引き上げることを実現するために、会場は組合員で埋め尽くされました。

この集会には、国鉄労働組合・東日本本部、JR東日本新鉄道労働組合、JR東労働組合から私たちのたたかいに賛意を示しともにたたかう激励のメッセージが寄せられました。

JR東日本では社員の半数を集める労働組合がありません、労働組合未加入者も多数いる状況ですが、組合員の労働条件の維持・向上はどの労働組合であっても基本であることに違いはありません。

要求実現に向け、すべての仲間たちと協力し合い会社側とシッカリたたかう決意を新たにしました。

## 要求前進！

申3号交渉において、私が求めていた常磐線特急列車5号車における客扱いに必要な車両改造は、本社に上申！となり一歩前進しました。また、磯子宿泊所の風呂の改良と本郷台駅電留線の出入り口柵及び鎖錠について改良する方向となりました。

## 申3号 交渉報告

2/22、申3号「3月ダイヤ改正に関する申し入れ」の会社回答があり支社側と団体交渉を行いました。

申3号は各職場で集約した「行路・交番順序表の見直し」「労働環境の整備・設備改善」を求めた申し入れです。

支社側の回答は『就業規則に則り…』『交番作成規程に沿って…』『改善する予定はない…』など、残念ながらこれまでのダイヤ改正交渉における会社回答から大きく変わるものではありませんでした。

具体的な交渉・論議の中では、「規則・規程に定められた内容は最低限守らなければならないルール」と会社側も“最低限”であることを認めつつも私たちの要求を実現するまでには至りませんでした。

睡眠時間・食事時間については、各区所のトータルで見れば拡大をしています。

出退時間についても見直しが各区所で行われていました。

交番順序表の設定について支社側は「各区所が行う」とします。各区所における普段の現場管理者と私たちとのコミュニケーションとその質が大きく問われました。

また、今ダイヤ改正においては『PT(プロジェクト)を各職場に設置し、意見聴取や検討を行った。』という支社側の話もありましたが、『PT』の実態や運営・メンバー設定・論議内容など“不明”な点なども明らかになりました。

各職場において具体的なデータ収集・実態把握などをすすめ、要求の実現に繋げていかなければなりません。

安全と職場の未来をキチンと見据え取り組みを継続します。